

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（平成 30 年度第 2 回）

議事要旨

1. 日時：平成 30 年 12 月 13 日（木） 14：30～16：30
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 9 階第 2 セミナー室
3. 出席者：
 - (1) 委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - (2) 外務省
広報文化外交戦略課 艾澤亮外務事務官
 - (3) 国際交流基金
安藤理事長、櫻井理事、青木総務部長、清水監査室長、鈴木経理部長、平林会計課長、審議案件担当者
4. 主要議事
 - (1) 平成 30 年度再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - (2) 平成 30 年度連続一者応札・応募案件 1 件のフォローアップ（点検）
 - (3) 個別案件（5 件）（審議）
 - (4) 競争参加資格指名停止措置について（報告）
5. 主要議事概要
 - (1) 平成 30 年度再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）

平成 30 年 6 月 1 日から 9 月 30 日までに締結された契約のうち、再委託案件（1 件）及び一者応札・応募案件（4 件）について、事務局から以下を報告。

ア. 再委託案件 1 件については、基金との人的交流、資本出資等の関係はなく、再委託に関する承認手続きは規定のとおり実施している。

イ. 一者応札・応募案件 4 件については、いずれも、説明書交付者、説明会参加者へのアンケート結果等を基に、一者応札・応募となった原因の分析を行っている。

委員：再委託を伴う契約については、契約締結時に再委託することを決めているのか。

基金：契約時点で承認申請をしてもらい承認している。

委員：年度当初などに入札実施を決めている案件については、なるべく早めに入札を行うようにしてはどうか。

(2) 平成 30 年度連続一者応札・応募案件について (点検)

担当部署からフォローアップ票に基づき説明。委員からは、本件について基金の取り組みは妥当であるとのコメントを得た。主な質疑応答は以下のとおり。

基金：今回の点検対象となっている連続一者応札案件は、「ファイル共有システム管理・保守業務及び更新業務委託契約」(平成 29 年 4 月 1 日付契約)と同契約(平成 30 年 7 月 1 日付契約)である。前者については平成 24 年度に実施した入札によるものである。フォローアップ票のとおり、改善取り組みを行ったものの、再び一者応札となった。原因について分析したところ、業務内容のレベルの高さ、IT 人材の不足等が原因であった。応札者が集まりにくい現状だが引き続き工夫していきたい。次回の入札は平成 33 年度に実施予定である。

委員：小規模の業者では本件に対応することが困難な状況か。

基金：大手の業者であっても、人員の確保が厳しい模様だ。

委員：現行業者に優位性があるという性質の案件か。

基金：そのとおりである。

委員：「既存の業者が再度受託することでコストが下げる」ということの試算は可能か。競争した結果として、既存業者と引き続き契約することにメリットがあるならば、連続して契約することもあり得る話かと思う。

基金：一者応札になると、その落札金額が目安となるため、下がりにくい傾向がある。

委員：システムの難易度によっては、他の業者では対応できないということもあり得る話だ。また、公告期間をどれくらいの長さにすれば参加業者が増えるのかも予測が難しいだろう。

基金：新規の業者が営業に来ており、基金としては人脈をつくりながら入札案件を紹介しているところである。

(3) 個別案件の審議 (案件一覧は別紙のとおり)

ア. 平成 30 年度「岡田利規タイ共同制作」に係る共催契約

基金：本契約は、一から共同で作品をつくっていく双方向性のある事業にかかるものである。活躍中の中堅の演劇作家であり、国際的なプロジェクトを多く手掛けており、知名度もある岡田氏に本事業を依頼したいという企画が先にあった。偶然にも、岡田氏はタイに関心をもっていたので、どのような形で共同制作が可能かについて話し合い、3 か年契約を締結した。よって、岡田氏のマネジメントを行っている株式会社プリログと共催の随意契約をした次第である。

基金：予定価格に対する契約金額の割合が 37.08%であることについて説明する。予定価格

の算定については、基金の過去の類似案件や規程等の数値を用いた。契約金額については、基金は、当初、3年目の経費負担として1,300万円を予定していた。進行していくうちに公演規模が大きくなったが、各種単価を見直して契約金額を抑えてもらった。また、チュラロンコン大学が会場費、宿舍費を負担することになったため、契約金額が下がった。よって、予定価格との差異が大きくなった。

委員：個人事務所との契約であるため、随意契約となった理由には納得できる。なぜ、岡田氏が適当だったのか、透明性はどうかについても、説明で理解した。プロフィールや実績等についても示してもらえるとわかりやすくなる。

基金：承知した。

委員：3か年計画のうち、1、2年目の調査等の契約はどうなっているのか。

基金：1、2年目についても共催契約である。プロセスを年度で3つに区切って、それぞれの年度で契約を締結した。本契約は3年目のものである。

委員：渡航費については旅行代理店に依頼すれば下がったのではないか。また、先方から参考見積もりをもらって精査するという方法もある。

基金：スケジュールの調整も含めて一括して依頼することが効率的な進め方と判断した。また、実際に先方から参考見積もりを入手しており、その単価が妥当であることは確認している。参考見積もりの単価と基金規程額、過去の類似事例を突き合わせて予定価格を設定した。

委員：予定価格と契約金額との間に大きな差があることによって、積算根拠について議論の余地を生むのは間違いない。合理的な説明ができればいいが、できなければ積算に問題があったとなってしまうので留意してほしい。

基金：事業の実施にあたって、予定価格において参考とした数値と実際の契約での数値が一部乖離することはあるので、最も妥当な数値を適用することで実勢価格に近い予定価格を設定することに留意したい。

イ. ジャポニスム 2018「地方の魅力 - 祭りと文化」事業イベント企画構成運營業務委託契約

基金：予定価格の算定にあたっては、まず業務内容を洗い出して、それを基に複数の業者に提出させた参考見積もりの平均値を基礎とした。入札には4者が手を上げた。評価ポイントのうち特に決め手となったのは、「フランス側とのコミュニケーションができるか」、「現地での経験があるか」という点だった。

委員：フランス側とのパイプが決め手だったとのことだが、最終的にはどの評価基準によって評価したのか。

基金：「実施体制」である。オリコムは、日本側では参加12自治体にそれぞれ担当者を一人数ずつつけ、またフランス側では、経験豊富で信頼できるパートナーを押さえ、総じ

て手厚い体制だった。

ウ. ジャポニスム 2018「若冲展」「琳派展」「縄文展」「藤田展」美術品等に係る損害保険契約

基金：予定価格は、テロ、ストライキ、地震、格落ち等もカバーする内容で、過去の展覧会の保険料率を参考に算定した。

委員：この予定価格は、外部のコンサルタントを入れて検討したのではなく、過去の事例を基に算出したものか。

基金：そのとおりである。

委員：入札金額の2位と3位とが同額になったのは偶然か。落札価格も近い数字である。

基金：理由は不明であるが、結果としてそのようになった。

委員：保険の仕組みからすると、リスク部分と事務コストが保険料だと考える。事務コストの詳細を聞いても各社とも教えてくれないだろう。これだけ大きい評価額であれば共同保険を持ちかけたほうが安くなったのかもしれない。

基金：本件ではその可能性は検討しなかった。

委員：なんらかの工夫はできるかもしれず、参加業者に入札金額の計算過程について照会してみる価値はあろう。

エ. ジャポニスム 2018「ジャポニスムの150年」展出展作品等の国際輸送に係る業務一式

基金：予定価格の算定にあたっては、過去の5つの事例を参考にして単価を計算した。精緻に検討した結果、実勢価格に近付き、高落札率になったと考えられる。

委員：国際輸送関連契約において、本件だけが高落札率だった。本件落札業者が他に落札した案件をみると、落札率が50%や74%である。落札率にばらつきがあるが、違いはなにか。

基金：違いは特にない。毎回同様の算出方法を用いており、今回の高落札率は偶然である。予定価格の算定のために用いた過去の事例数が多く、また、輸送対象の内容が似ていたことが実勢価格に近くなった理由と考えられる。

委員：入札に参加した他の業者をみると、その入札金額は予定価格を超過している。業者間の競争により、より安くなる可能性はあるか。

基金：美術品運送は専門的な人材が必要で、手間がかかるため経費も高い。どこまで安くなるかは不明。

オ. ジャポニスム 2018「KOHEI NAWA Throne」展に係る制作業務委託契約

基金：契約概要について説明する。3名の専門家で構成される外部委員会より、推薦のあった、6名の作家に展示企画書の提出を依頼。ルーブル美術館が6名の中から名和晃平氏を選定し、同氏が代表を務める株式会社サンドイッチと契約を締結した。契約の内容は、作品の輸送、設置、撤去。予算の不足分は同社の負担により実施。契約金額のうちのほとんどは作品設置のための業務を受託した、フランスにある業者等に対し、基金が直接支払っている。

基金：成果について説明する。現在実施中の本展は好評のため、会期を1か月間延長した。誰でも観られる公開スペースに作品を設置しているので何名が観たという統計はないが、報道件数を示すと、本日現在で、フランス国内で新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ウェブなど103件の報道がなされた。日本国内では200件ほど報道された。比較的まとまった長さの記事掲載もあった。

基金：作家から展示企画書の提示を受ける際、当方の予算について伝達していた。その後、作家から提出された企画に基づき、フランス国内で徴収した見積りの平均値や、日本の単価等を用いて予定価格を算定した。

委員：名和氏から提出のあった見積書で予定価格を設定したのか。

基金：そうではなく、フランスの業者による見積もりである。

委員：現地で材料を調達してつくったのか。

基金：京都で制作し輸送した。

委員：完成品をそのまま運ぶのとは違うものだ。契約の方法として、別の形とれないか。予定価格と契約実態とがかなり乖離しているように感じる。「公正で適正な契約金額なのだろうか」という印象を持つ人がいるかもしれない。予定価格自体も低くなるかもしれない。ある程度、妥当なところで収まっているほうが信頼性を高められる。

基金：名和氏が現地で制作するのではなく、組み立てる作業はフランスの現地業者が行うので、基金が現地業者と契約しており、現地業者への業務委託と言えなくもない。基金が現地業者に直接支払う経費を契約金額から控除するので、株式会社サンドイッチに支払う金額は少額となり、低落札率となった。

委員：例えば、作家の自己資金とスポンサーが支出した分を予定価格から控除した形で表示すると違和感は薄れるかもしれない。ところで、会期を延期することによって追加で支払うものはあるか。

基金：追加で支払うものはない。

委員：予算額を予定価格としたほうが妥当だったのではなかろうか。

委員：イメージとしては、事業の全体経費のうち、基金が当初設定していた予算額分だけ負担したというものか。

基金：そのようなイメージである。

6. 競争参加資格指名停止措置について（報告）

事務局から以下について報告した。

- (1) 通達「競争参加資格者指名停止等措置要領について」に基づき、平成 30 年 11 月 22 日付で、東京ビジネスサービス株式会社を指名停止とした。
- (2) 同社の従業員が談合容疑で逮捕されたことが同通達第 2 条第 1 項別表措置基準の措置要件第 14 号に該当すると認められるための措置である。

以上

平成 30 年度第 2 回契約監視委員会:抽出案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	ジャポニスム 2018「若沖展」「琳派展」「縄文展」「藤田展」美術品等に係る損害保険契約	・損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ・株式会社第一成和事務所	一般競争	26,201,450 円	ジャポニスム事務局 美術チーム
2	ジャポニスム 2018「ジャポニスムの 150 年」展出展作品等の国際輸送に係る業務一式	カトーレック株式会社	一般競争	15,543,623 円	ジャポニスム事務局 美術チーム
3	ジャポニスム 2018「KOHEI NAWA Throne」展に係る制作業務委託契約	株式会社 SANDWICH	随意契約	1,000,000 円	ジャポニスム事務局 美術チーム
4	平成 30 年度「岡田利規タイ共同制作」に係る共催契約	株式会社 precog	随意契約	12,700,000 円	アジアセンター 文化事業第 1 チーム
5	ジャポニスム 2018「地方の魅力-祭りと文化」事業イベント企画構成運營業務委託契約	株式会社オリコム	企画競争	99,972,380 円	ジャポニスム事務局 映像・文化事業チーム